

特集。学校五日制を考える

学校週5日制調査
世論

44%反対 44%賛成
啓発活動不足も露呈

理解は「学校五日制」を

子ども側の側面

年代 性別で賛否
地域 職業別で

新教組 市・中蒲 (新潟県教職員組合、新津市・五泉市・白根市・中蒲原郡) 支部内の全市町村が、全国に先がけて月一回の学校五日制を試行することになったのは、各教育委員会の時代の流れを見通した英断によるものであるが、ここに至るまで交渉をねばり強く続けてきた新教組三市・中蒲支部の活動も忘れてはならない。

一、学校五日制がスタート

一九九二年六月二〇日出、新津市、五泉市、亀田町、小須戸町は、「家庭に親しむ日」(新津市の場合)として学校が休業日となり、月一回の学校五日制が実質的にこの地域でスタートすることになった。この翌日は、全国的にも「父の日」として位置づけられ、親子で家族のことを考え合う日となっていることからみて、適切な日の設定であった。

市町村によっても異なるが、この後、七月一日の

側面から見た教育改革

板橋 育夫

第二土曜日が「家庭に親しむ日」として休業日となり、九月からの「月一回の学校五日制」の本格実施へ連続するものとなった。

新教組三・市中蒲(新潟県教職員組合、新津市・五泉市・白根市・中蒲原郡)支部内の全市町村が、全国に先がけて月一回の学校五日制を試行することになったのは、各教育委員会の時代の流れを見通した英断によるものであるが、ここに至るまで交渉をねばり強く続けてきた新教組三市・中蒲支部の活動も忘れてはならない。

わたしは、九〇年四月から一年間、新潟県教職員組

合新津市、五泉市、白根市、中蒲原郡支部の専従書記長となった。こうしたことから、支部内七市町村の教育委員会との交渉に立ち合うことになったのだが、はじめから七市町村の教育委員会が、「学校五日制」や「週休二日制」に理解があったわけでも、足並みがそろっていただけでもなかった。むしろ子どものためならば時間をいとわず献身する教師を歓迎するという雰囲気の方が強かった。

そこで、学校五日制や週休二日制について各教育委員会の理解を求めるために、関連資料を整理してみた。

一九八六年（昭和六一年）

四月 臨教審第二次答申で「週休二日制に向かう社会のすう勢を考慮しつつ、子どもの立場を中心に家庭、学校、地域の役割を改めて整理し見直す視点から、学校の負担の軽減や学校の週五日制への移行について検討する」ことについて提言する

八月 人事院勧告。「昭和六十二年内における四週六休制への円滑な移行を目標に、本年末から、四週六休制の試行を実施する必要があるものと認められる」

二〇月 教育課程審議会、中間まとめを公表。学校五日制について「導入することの可能性につい

て検討するのが適当」と提言

一九八八年（昭和六三年）

五月 経済審答申、「学校五日制について国民の理解のもとにできるだけ早期に実現を」と提言

六月 労働省、「労働時間短縮計画」報告。「六十七年度（一九九二年）目標に学校五日制を推進」と初めて実施目標年度を明示する

二月 衆院内閣委で土曜閉庁法案可決。付帯決議で「学校での早期実現を求める」と決定する

一九八九年（平成元年）

一月 中央省庁で、第二、第四土曜日を閉庁とする

二月 文部省、教員の四週六休は「まとめ取り」方式と通知

四月 経企庁、完全週休二日・有給徹底・残業減で年間労働時間千八百時間と提案

三月 文部省、学校五日制の研究実験校六十八校指定

こうした大きな流れを見て、「週休二日制、学校五日制の時代」は、すくそこまでやって来ていると確信を持った。しかも、それが一九九二年度と実施年度まで明示されていることに注目し、早急に支部内の組合員や教育委員会の理解を求めることの重要性を感じた。今考えてみると、この判断は正しかったし、その後

の支部内の合意を得るための情宣や各種会議での討議が、支部内での学校五日制の六月からの試行につながったものと思う。

学校五日制実施のための検討は、政府部内では積極的には進められていたが、国民の前に具体的に明らかにされたのは、一九九一年一〇月に自民党が「学校五日制に関する小委員会」の審議状況を発表してからである。この中で「平成四年度中に月一回の土曜日を休業日とする」と提言し、それから情勢は急テンポで進行し始めた。

二、子どもが主体的に使える時間の確保を

NHKの「国民生活時間調査」によると、夜一〇時までに就寝している子どもの割合は、小学生で五四%、中学生で一二%、高校生で六%にしか過ぎない。夜一時を過ぎても、中学生の五八%、高校生の八〇%はまだ起きている。二〇年程前の子ども達に比べて著しく遅くまで起きているようになったが、その理由は一体何であらうか。

その最大の原因は、子ども達をめぐる生活環境の変化であらう。

朝の七時過ぎには、部活の朝練が始まり、授業に、放課後の部活練習に、学習塾に、やることはいっぱい

つまっている。夜九時過ぎにようやく帰宅する中学生の集団に出合うことも珍しい光景ではなくなつた。それから風呂に入り、テレビを見て、翌日の準備をするということになれば、

就寝が深夜一時過ぎになるといふのは当然の成りゆきである。このような超過密なスケジュールで毎日の生活を送っている子どもたちのほとんどの、「自由な時間があったらゆっくり眠りたい」と考えている。

こうした傾向は、新潟県教組が一九八九年に調べた資料にもはっきりと表われている。小学校六年生から中学二年生までの約半数が「疲れているのでゆっくり眠りたい」と訴えているのは、正直いって驚かされる。子ども達が、日頃からいかに超過密な中で生活し

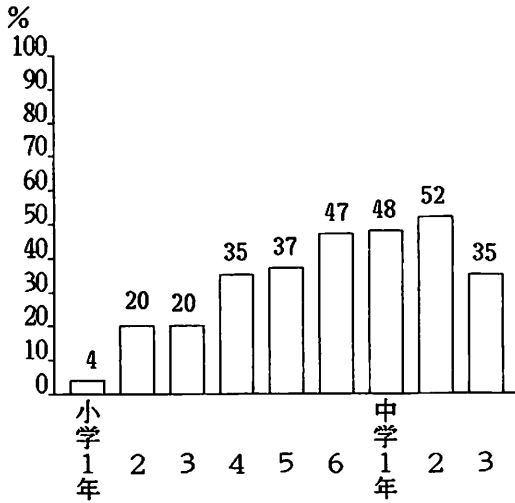
平日の就寝者の割合

(%)

| | | ～21時 | ～22時 | ～23時 |
|----------------|-------|------|------|------|
| 小学生 (4～6年生) | 昭和45年 | 22.5 | 84.1 | 98.3 |
| | 平成 2年 | 5.8 | 54.3 | 92.2 |
| 中学生 | 昭和45年 | 4.6 | 26.7 | 61.7 |
| | 平成 2年 | 3.0 | 12.7 | 42.2 |
| 高校生 | 昭和45年 | 5.4 | 11.5 | 31.7 |
| | 平成 2年 | 3.0 | 6.1 | 19.3 |

NHK放送文化研究所世論調査部「国民生活時間調査」

朝、疲れているのもっと寝たいと答えた割合



「新潟県の子どもの現状」(新潟県教組調べ・1989年)

超過密な生活の中で自由時間を失った子ども達は、睡眠不足に悩まされ、頭痛や倦怠など様々な症状を訴えている。超過密な生活の中で自由時間を失った子ども達は、睡眠不足に悩まされ、頭痛や倦怠など様々な症状を訴えている。超過密な生活の中で自由時間を失った子ども達は、睡眠不足に悩まされ、頭痛や倦怠など様々な症状を訴えている。

心身の健康状態

(%)

| 状 態 | 中 学 生 | | 高 校 生 | |
|--------------|-------|--------|-------|--------|
| | よくある | ときどきある | よくある | ときどきある |
| 夜、眠れない | 7.0 | 24.1 | 8.5 | 20.4 |
| 疲れやすい | 17.3 | 23.8 | 18.4 | 27.7 |
| 朝、食欲がない | 17.9 | 20.7 | 19.9 | 19.3 |
| おなかが痛い | 7.3 | 17.2 | 8.4 | 20.0 |
| 肩がこる | 8.0 | 10.8 | 14.0 | 13.2 |
| 立ちくらみやめまいがする | 11.1 | 16.7 | 15.1 | 24.6 |
| 頭が痛い | 4.8 | 13.9 | 5.1 | 12.9 |
| 思いきり暴れまわりたい | 8.3 | 16.6 | 10.0 | 18.2 |
| 何となく大声を出したい | 7.3 | 13.7 | 6.6 | 18.9 |
| 何でもないので行方する | 6.8 | 14.1 | 7.5 | 22.5 |
| 自殺したい | 0.4 | 1.1 | 0.8 | 2.3 |
| すぐ不安になる | 5.8 | 13.2 | 10.6 | 17.6 |
| 学校に行く気がしない | 3.7 | 11.1 | 7.8 | 14.8 |
| 何もやる気がしない | 6.5 | 12.9 | 8.4 | 16.6 |
| 何にも興味が持てない | 2.8 | 7.9 | 3.8 | 9.1 |

「中学生、高校生の生活と意識調査」(昭和62年・NHK世論調査部)

える。NHKが一九八七年に行なった「中学生、高校生の心身の健康状態」調査によると、中学生では「何でもないのにイライラする」二一%、「思いきり暴れ

まわりたい」二五%、「疲れやすい」四二%、「朝、食欲がない」三九%などの項目がいずれもその割合が高い。中学生たちが、「しなければならぬこと」に追われ、そのストレスが解消しないままに毎日の生活を送っていることを映しだしている。

さらに、この調査では、「何もやる気がしない」二〇%、「何にも興味を持ってない」一一%と、無気力になり活動意欲を失っている子や、「学校に行く気がしない」一四%と、不登校傾向を内在している子が、相当高い割合でいることをも示している。

こうした全国の子どもの達の状況をふまえた上で、社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力者会議は、九一年二月一九日、中間のまとめを発表した。この中で学校教育の基調を変えることを求め「子供が自ら考え主体的に判断し行動できる資質や能力を育成することを重視した教育」への転換を促している。それには、何よりも「子供が主体的に使うことができる時間を確保し、ゆとりのある生活の中で自分のよさを発揮して豊かな自己実現を図るようになる必要がある」と述べている。

子ども達の現状を冷静に見た時、この報告の中にある「子供が主体的に使うことのできる時間を確保する」ことが重要であるとの提言に注目したい。

三、部活のあり方を見直そう

新潟県内の部活動の現状を見た時、その過熱の度合はひどい。小学校でも、中学校でも県大会、全国大会の上位入賞をめざしている学校は、早朝練習、昼休み練習、放課後練習、五時過ぎからの練習と生活の時間をも切りつめて練習をしている。

夕方七時過ぎまでミニバス(ミニバスケット)の練習をしている小学校がある。この学校の場合、その頃になると校門前は出迎えの父母の車でいっぱいになる。担当教師数人は全国大会上位入賞をめざして燃えに燃えている。地域も父母もそのことを期待し激励し、そうすることこそが教育熱心な教師や学校のあるべき姿だと思いきんでいる。

しかし、全国大会や県大会に上位入賞することのみを優先した学校、学年経営は重大な弱点を持っている。その第一は、一部の子どものみを対象としていることである。場所、時間、指導者など特別な対策が立てられ、校内で優先権が与えられている。学校教育は、本来すべての子どもを対象とした活動こそが優先されなければならないはずなのだが、そうはなっていない。第二は、社会体育の分野まで学校が手を出しているために、本来の学校教育が大きく歪められていること

である。教師は体育だけでなく他の教科、領域の指導にも責任を持たなければならぬ。しかし現実問題として部活が優先されるあまりに、他の教科の教材研究や準備がなおざりにされがちである。

第三は、ある一つのスポーツだけを集中して練習することからスポーツ障害を起こしやすいことである。過度な練習によってひざやひじを痛め、通院を余儀なくされている子どもが後を絶たない。

第四は、子ども達の生活時間を練習のみに利用するために、他の経験をさせることができないことである。絵を書いたり、音楽を聞いたり、読書をしたり、観察したり、動植物の世話をしたりなどの、文化的な活動も子ども達の成長には欠かせないものである。

こうした部活指導の問題点は誰もが知っていることである。しかし、それを大きな声で堂々と言うことのために思いがあった。それは身を粉にして奮闘している指導者に対する敬意であり、遠慮であった。しかし、今や黙っているわけにはいかない。自ら考え主体的に判断し行動できる子どもを育成する教育をすすめるためには、学校に過度に依存する部活の見直しをすすめることは緊急な課題だからである。

わたしが勤務する結小学校学区の社会体育の様子を紹介しよう。学区には荻川少年スポーツクラブがある。この中に野球クラブとミニバスクラブがあり、地域の

有志が指導者となり、学校とは直接的には関わりなく運営されている。「川上杯」や新津市の少年野球大会には野球クラブが、秋の新津市のミニバスの大会には、男女共ミニバスクラブが参加している。この他にも新津サッカー団、新津スイミングクラブ、新津市剣友会、空手、柔道など様々なスポーツクラブがあり、家庭とその子の判断で参加している。

今年から新津市の水泳大会が中止された。昨年までだと、このための特別練習が六月の中旬から行なわれていたが、今年はない。ミニバスと水泳の特別訓練が学校からなくなって、学校に落ち着きを取り戻された。学校教育は学校教育の、社会体育は社会体育の役割りを果たす時代がやってきたのである。

四、新指導要領の全面改訂を

今年から新指導要領が小学校で全面实施された。わたしは現在小学校二年生を担任しているのだが、新出の漢字の多さには改めて驚かされる。算数も難しくなった。時計の「分」までが読みとれるようになるまでには、指導計画に示された時間の二倍はかかった。また一位数の加減を指を使ってようやく答を出している子に、千という数を教えなければならぬのである。これもまた至難のわざである。

そもそも新指導要領は学校六日制を前提として作られたものである。それを手直しもしないで、学校五日制時代に当てはめようとしているのだから無理が生じるのは当たり前のことである。

学校五日制について新潟県教組が父母（五五七三人）に、賛成・反対のアンケートをとったところ、賛成派は三一％、反対派は六四％だった。特に母親の反対は根強く六六％にも及んでいる。反対の理由の一つに「学力の低下の心配がある」があげられている。「今でも学習についていけないでいるのに、学習内容が難しくなると、指導時間が減らされたら一体どうなるの」という多くの父母の声は、新指導要領に対する痛烈な批判となっている。文部省が、こうした国民の声に押されて「基礎基本を大切にされた指導を進めます」「学力水準の維持向上に努めます」と力んだところで、指導要領を学校五日制に合わせて指導内容の思い切った精選をしない限りこの問題は解決しない。新指導要領の全面的な改訂を強く要求する国民の声が高まる中で、いくつかの地方議会が「新指導要領の白紙撤回」を議決しているのも、指導要領をめぐる歴史の中では際立つた特徴である。

五、学校五日制を人間らしさあふれる 教育の転機に

学校五日制は、明治五年の学制発布以来の六日制の枠組みを変える教育の大改革である。

このことについて多くの父母の関心も高まり、国民的規模で討論が巻き起こってきた。今までは上からの教育改革が多かったのだが、これからは自分たちの問題として国民の側からの意見を出し、教育の問題を子ども達の側に立って解決する機会にしなければならぬ。子どもが地域や家庭で安心して過ごしたり、活動できる条件を充実させるために、もっともっと声を出さなければならぬ。こうしたことを通して学校五日制を人間性あふれる教育改革の実現の機会としたいものである。（いたばし いくお 新潟市・結小学校）

お詫びと訂正

本誌第三二号95ページ上段、坂東克彦氏の経歴紹介の文章の末尾で、次の傍線部分が欠落していました。お詫びして訂正いたします。

「……八二年提訴の第二次訴訟では弁護団長。」